

「家賃債務保証問題と新たな住宅セーフティネット」



改正住宅セーフティネット法って低所得者が入居するときに家賃保証会社の費用を補助してくれるって聞いたけど？

家賃保証会社の取り立てってヤクザまがいでって聞いたけど、規制されてるの？

2017年10月25日から「改正住宅セーフティネット法」が施行されます。

これにより「追い出し屋」による被害は規制されるのでしょうか？補助金が違法行為を行う家賃保証会社に支払わることにならないのでしょうか？

これまでの追い出し屋の被害の実態や裁判でのたたかいなどに触れつつ、国土交通省の家賃債務保証業者登録規程案を中心に、求められる家賃保証会社の在り方について考えます。

日時：10月6日（金）

午後6時30分～8時

会場：戸塚地域センター

地階集会室

高田馬場から徒歩3分

（地図参照）

講師：林 治 弁護士ほか

〔開催団体〕

住まいの貧困に取り組むネットワーク

〔連絡先〕 NPO 住まいの改善センター

Tel 03-3837-7611

Fax 03-6803-0755

